

県有財産の売却について、次のとおり一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6の規定により公告します。

令和7年12月26日

奈良県知事 山下 真

第1 入札に付する物件及び予定価格

次の物件について予定価格を公表し、入札に付します。

物 件 名：奈良県消防防災ヘリコプター「やまと2000」

（登録記号：JA20NA 型式：ベル式412EP型）

機体及び装備品等一式

保管場所：奈良市矢田原町2446番地 奈良県ヘリポート内

奈良県警察航空隊格納庫内

予定価格：104,775,000円（消費税及び地方消費税を含む）

第2 入札に参加する者に必要な資格

入札には、個人、法人を問わず、どなたでも参加していただけます。

ただし次のいずれかに該当する方は、入札に参加することができません。なお共有主義で参加される場合は、参加者すべてのうち1名でも下記に該当する方がいる場合は、入札に参加することができません。

- ① 成年被後見人
- ② 民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定によりなお従前の例によることとされる同法による改正前の民法（明治29年法律第89号）第11条に規定する準禁治産者
- ③ 被保佐人であって、契約締結のために必要な同意を得ていない者
- ④ 民法第16条第1項の規定による契約締結に関する同意権付与の審判を受けた被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ていない者
- ⑤ 営業の許可を受けていない未成年であって、契約締結のために必要な同意を得ていない者
- ⑥ 破産者で復権を得ない者
- ⑦ 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当すると認められる者（同項各号のいずれかに該当する事実から3年を経過した者を除く。）又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者
- ⑧ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号以下「暴対法」という。）第2条第2号から第6号の規定に該当する者のほか、アからクまでのいずれかに該当する者

- ア 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する個人
 - イ 役員等が暴力団員であると認められる法人その他の団体または個人
 - ※ 役員等とは、「法人にあっては役員（非常勤である者を含む。）及び支配人並びに支店又は営業所の代表者、その他団体にあっては法人の役員と同等の責任を有する者を、個人にあってはその者及び支配人並びに支店又は営業所を代表する者」をいう。
 - ウ 暴力団又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められる法人その他の団体又は個人
 - エ 役員等がその属する法人その他の団体、自己若しくは第三者の不正の利益を図り、又は第三者に損害を与える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用していると認められる法人その他の団体又は個人
 - オ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的若しくは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、又は関与していると認められる法人その他の団体又は個人
 - カ 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる法人その他の団体又は個人
 - キ 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用していると認められる法人その他の団体又は個人
 - ク 役員等が、前記⑧に該当する者の依頼を受けて入札に参加しようとする法人その他の団体又は個人
- ⑨ 公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体、又は公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体に属する者

第3 一般競争入札申込書の配布方法

令和7年12月26日（金）から令和8年1月16日（金）午後5時まで、奈良県総務部知事公室消防救急課のホームページに掲載し、ダウンロードする方法により交付する。

第4 入札に関する問い合わせ先

奈良県総務部知事公室消防救急課
電話 0742-27-8423

第5 入札参加申込みの方法

1 一般競争入札申込書に必要事項を記載し、第2の資格のある者であることを誓約する書面等添付書類を添えて、郵送又は持参の方法により申し込んでください。

（1）一般競争入札申込書及び添付書類（以下「申込書等」という。）を郵送する場合

①送付先

〒630-8501 奈良市登大路町30番地
奈良県総務部知事公室消防救急課

②受付期間

令和7年12月26日（金）から令和8年1月16日（金）午後5時までに到着したものに限り、受け付けます。

③郵送方法

簡易書留に限ります。

(2) 申込書等を持参する場合

①受付場所

奈良県総務部知事公室消防救急課

②受付期間

令和7年12月26日（金）から令和8年1月16日（金）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日並びに令和7年12月29日（月）から令和8年1月2日（金）までの年末年始の閉庁日を除く。）の午前9時から正午 及び 午後1時から午後5時まで

2 受付期間に申込書等を提出しない者は、この入札に参加することができません。

第6 現地説明会に関する事項

1 日時および場所

① 日時 令和8年1月9日（金）午後1時

② 場所 奈良市矢田原町2446番地

奈良県ヘリポート内 奈良県警察航空隊格納庫

※参加される方は、事前に参加申込みのうえ、奈良市矢田原町2450番地 奈良県ヘリポート内 奈良県防災航空隊事務所にお越しください。係員がご案内します。

2 現地説明会の申込方法

① 申込方法 奈良県総務部知事公室消防救急課まで「現地説明会申込書」を持参、郵送、FAX（0742-27-0090）またはメール（syobo@office.pref.nara.lg.jp）

② 申込期限 令和8年1月8日（木）午後5時必着

第7 入札の日時、場所等

1 日時及び場所

① 日時 令和8年1月30日（金）午前10時

② 場所 奈良市登大路町30番地 奈良県庁情報管理棟地下1階 入札室

2 郵便による入札は、行いません。

第8 開札の日時及び場所

開札は、入札を行った場所において、入札の終了後直ちに行います。

第9 入札保証金

入札者は、入札金額の100分の5に相当する額以上の入札保証金を入札の際納付しなければなりません。

なお、落札者が契約を締結しない場合は、当該入札保証金は県に帰属します。

第10 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とします。

- 1 この公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- 2 虚偽の申請を行った者のした入札

第11 落札者の決定方法

入札金額が予定価格以上で、かつ、最高の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

第12 契約書の作成の要否等

- 1 契約書の作成の要否

要します。奈良県と落札者は、第13の1に示す仮契約を締結することになります。

- 2 契約保証金の支払

仮契約の相手方は、第13の2に示す本契約への切り替わり後、速やかに契約保証金（売買代金の100分の10以上）を納付（入札保証金は契約保証金に充当）してください。

- 3 契約代金の支払

県が発行する納入通知書により、納入通知書に記載の納期限までに売買代金を納付しなければなりません。

第13 その他

- 1 仮契約の締結

奈良県と落札者は、落札の日から5日以内に売買仮契約を締結します。
落札者による収入印紙の貼付が必要です。

- 2 本契約への切り替わり

奈良県議会の議決後（令和8年2月定例会を想定）と同時に、仮契約は本契約に切り替わります。

- 3 契約保証金および売買代金の支払

- ① 契約保証金

本契約への切り替わり後、速やかに売買代金の100分の10以上を納付（入札保証金は契約保証金に充当）してください。

- ② 売買代金

売買代金から契約保証金を除いた残額を納付（契約保証金は売買代金に充当）してください。

- 4 所有权の移転

売買代金が完納された時に所有権が移転します。

- 5 所有权移転に伴う手続

登録免許税など、売買物件の所有権移転に伴う航空法等に規定されている手続きに要する経費は全て落札者負担となります。

- 6 物件引渡し及び搬出

売買代金を完納され、所有権が移転されれば引渡となります。

引渡後、令和8年4月30日（木）午後5時までに売買対象物件を全て搬出していただきます。

- 7 引渡後にかかる経費

引渡後にかかる経費（梱包、機体表示（県章、県名、登録記号）の削除、搬出等）は全て買受人の負担とします。

買受人は、これらの作業は全て引渡後まで行うことができません。